

随意契約締結の報告について

「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令」及び「伊丹市入札結果等の公表に関する要綱」に基づき、工事請負契約及び工事に係る測量・調査・建設コンサルタント等の委託業務契約について、随意契約を行った契約の内容について公表します。なお、案件の詳細につきましては、下記担当課にお問い合わせください。

1. 契約件名	令和4年度伊丹市庁舎電話交換設備移設他工事		
2. 契約の相手方	扶桑電通株式会社		
3. 契約相手方所在地	大阪府大阪市中央区備後町2丁目6番8号		
4. 履行場所	伊丹市役所		
5. 業務の概要	新庁舎移転に伴い、現庁舎にある電話交換設備の移設他工事、並びに、それに伴う事前事後作業		
6. 契約日	令和4年	4月	27日
7. 契約期間	令和4年	4月	27日 から
	令和5年	1月	31日 まで
8. 契約金額（税込）	36,960,000		円
9. 根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号		
10. 契約相手方とした理由	伊丹市庁舎電話交換設備については、平成30年に扶桑電通株式会社と契約の上、導入工事を行い、併せて保守業務も行っている。新庁舎への移転に伴い、当該設備の移設等を行う必要があり、移設中においても一定の通話確保が必要となる。この通信が途絶えた場合は市業務において多大な影響を与えることとなり、通話品質の確保並びに短期間での工事完了をさせるためには、当該設備を熟知した当該業者でなければ施工できず、単独随意契約を行う。		
11. 担当課	総務部 管財課		